

会費の免除措置についてのお知らせ

この度の東日本大震災と福島第一原発事故による被災者の皆様には、心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復旧・復興されることをお祈り申し上げますとともに震災後に医療環境が十分に整わない状況の中、診療に当たられている会員の皆様方、患者搬送や患者受入体制を確立していただいた皆様方には感謝申し上げます。

さて、被害が甚大で、復旧にも長い時間を要すると推察され、また、施設被災のため当分の間通常の診療や生活が困難な会員の皆様には、本年度（平成 23 年度）の会費の免除措置を行います。該当される会員の方は、別添の会費免除申請書に被災を証明できる書類（自治体発行の罹災証明書等）を添えて事務局までお申し出下さるようお願い申し上げます。

追記 「口座振替」により会費を納入していただいている場合は、例年 5 月 27 日に自動振替となりますので、ご連絡漏れ（行き違い等）の際は、改めて返金の措置を取らせていただきますので、あしからずご了承願います。

社団法人 日本透析医会
会長 山崎 親雄

<連絡先>

社団法人 日本透析医会 事務局

〒101-0041

東京都千代田区神田須田町 1-15-2

淡路建物ビル 2 階

TEL 03-3255-6471 FAX 03-3255-6474

会費免除申告書

所属施設名			
部署名			
氏名	印		
連絡事項 (申請理由)			
※ ご登録いただいている連絡先の場合は、以下の記入は不要です。			
連絡先	住所	〒	—
	TEL		— —
	FAX		— —